

被災市町村の行政機能の確保に向けた推進会議WG

第1回開催概要

日 時：平成25年11月19日（火）10：00～11：50

場 所：北海道庁4階 共用会議室

出席者：総務部危機対策局危機対策課防災グループ 阿部主幹

総合政策部科学IT振興局情報政策課情報企画グループ 曾根主幹

総合政策部地域づくり支援局地域政策課道外被災地支援グループ 篠原主幹

総合政策部地域主権局広域連携グループ 鈴木主幹

総合政策部地域行政局市町村課行政グループ 橋本主幹

事務局：総合政策部地域行政局市町村課行政グループ 幾島主査

総合政策部地域行政局市町村課行政グループ 内藤主査

総合政策部地域行政局市町村課行政グループ 竹林主事

【議事次第】

1. 開会

2. 議題

(1) 災害対策基本法等の一部を改正する法律の概要について

(2) 「被災市町村の行政機能の確保に向けた課題と今後の展開」の進捗状況について

3. 閉会

【会議概要】

◎議題 (1) 災害対策基本法等の一部を改正する法律の概要について

資料1、資料2に沿って危機対策課から説明。

(主な質疑、意見等)

・市町村の業務が増えている中で、道からは直接的な支援はしていないが、市町村が行うべきこ

とについては常に情報提供をしている。

- ・現状として、市町村の職員が少ない等の問題はあるが、市町村にやってもらわなければいけない。

◎議題（２）「被災市町村の行政機能の確保に向けた課題と今後の展開」の進捗状況について
各課担当主幹及び主査から説明。

（主な質疑、意見等）

○職員の派遣体制について

- ・現在、道と市町村が結んでいる応援協定については、その範囲で応急対応をするというのが結論。
- ・自治体としては通常業務も重要なので、現行の協定とは別枠の中で検討していく必要がある。
- ・道職員が市町村に派遣され、市町村の通常業務をやるとなると、市町村の身分を持っていない者が勝手に業務をすることはできない。